

日本靈異記覚書

神 田 秀 夫

日本靈異記に関しては文化・文政にすでに狩谷棧齋の校本や攷証があり、今日も研究者が後を絶たない。寡聞管見の私の知る限りでも、板橋倫行・佐藤謙三・益田勝実・小泉道その他の諸氏による卓れた研究が相次いでゐる。私などは、まことに素人であつて、この上代文学会で何か云ふ程の準備は実はない。

偶々、昭和42年末、成蹊大学文学部日本文学科研究室から「成蹊国文」を創刊しようと企て、編集に當つた手前、他人にばかりタダ原稿を書かせるわけにもゆかず、「日本靈異記覚書」を草した。今回お招きに与つたのは、その小稿が原因と思ふが、以来六年、私の鈍い頭は、あまり進歩がないのである。

ただ、根本問題として、今なお考え続けてゐることの一つを述べて、責を塞ぎたい。

今日、われわれは心の糧となる本を大てい一点か二点か持つてゐる。例へば、ドイツ語を学んで、ゲートルが自分の古典だといふ人もあるだらうし、キリスト教を信仰して、聖書を毎日あけてみるといふ人もゐるだらう。私自身の場合はそれが荘子なのだが、さういふ場合、血のふるさと、心のふるさとは、別なわけだ。日本人だから、古事記・万葉の研究者だから、神ながらの道を行くとは、必ずしも限らなくなつてゐるのである。

しかし、万葉の古へは仏教はまだ外来思想だつたはずで、当時までの日本人の多くは、血のふるさとと心のふるさとを二つにしたがらず、梅沢伊勢三氏が「血族国家観の完成」(同氏著「古事記・日本書紀―古典とその時代I」昭和32・11・三一書房・参照)と謂はれたやうに、皇室を中心に諸氏族が、血縁に擬した形で団結をはからうとしてゐた傾向が顕著であつて、その際、仏を信ずるといふことは、神話を体系化して皇祖神を中心に据ゑようとしてゐた支配層からみれば、明らかに異端だつたはずなのである。それは、まあ、推古天皇・聖徳太子といふ信者を獲得して以来、仏教

の浸透はやうやく進み、聖武天皇・光明皇后・孝謙（称徳）天皇といふ時代を迎へはした。しかし、だからと云つて、彼らが血縁を全く離れた所で仏縁を結んだといふわけでもない。推古天皇と聖徳太子とは叔母と甥との間柄だつたし、聖武天皇・光明皇后・孝謙（称徳）天皇は父と母と娘の間柄である。仏教はそもそも祖先崇拜はしないはずだが、日本に根をおろさうとすれば、故人を回向して仏とし、これを供養することを認め、或いは鎮護国家の功德を生ずるとしなければならなかつた。

かやうに、まだ民族文化の総体としては、血のふるさと心のふるさとを一つにしようとする傾向の顕著だつた時代に、仏を心の拠り所とするといふ思想が、どこから社会に根づいて行つたかを知るには、日本靈異記が非常に重要な資料となつてくると思ふ。それが、この稚拙な説話集の大きな価値の一つであらう。

1

中巻20話は、嫁がせた娘が二児の母となつて、その夫の任地の官舎にあり、老母のみが故郷にあつて、娘の身を案じ、悪夢を見て、それが娘の凶兆なるを恐れ、着物を脱いで布施して読経をしてもらつたところ、それで若き母の命が助かつたといふ話である。

女は任^{むすめ}の^{まの}國司^のの館^のに在り。生める子、館の庭の中に遊び、母は屋の裏^{うら}に寝る。二の子、七^{なな}の僧有りて居たる屋の上に坐^まて、經を読むを見る。二の子、母に白^まして言はく、「屋の上に七^{なな}の法師在りて經を讀めり。過かに出でて見る^べし」といふ。彼の經を読む音、蜂の集まり鳴くが如し。母聞きて、怪しび起ちて後の屋より出づれば、即ち居たる処に当れる壁^かれぬ。亦七^{なな}の法師、忽^{たち}然に見え不^ず。（岩波「日本古典文学大系」本による）

これ、老母が、娘（即ち若き母）の為に法師に頼んで誦經をしてもらつてくれたおかげであると、娘は仏を信じたといふ。

この中20の場合、もし老母と娘（若き母）とが別々にくらしてゐなかつたら、かやうな事が起りはしなかつたであらう。老母も心細く、娘も心細く、何らか心の拠り所を求めたくなるやうな環境にある。原因は、

賀^かの官^の、泉^{いづみ}の主宰^のに遣され、因りて妻子^{せし}を率^らて、任^まけられし國に至りて、歳余^{としごほ}を経たり。（同上）

といふ環境の裡に在る。夫の任地へ妻が同伴で赴くといふことは、あつたものらしい。万葉にも、舍人吉年が田部樸子に向つて、

衣手うしろでに取りとどこほり泣く児にもまされる吾を置きて如何にせむ（四九二）

と歌つた例があるのは、読者先刻御承知であらう。

故郷を離れ、自身の養育された社会圏の外に出る。さういふ時が心の拠り所を、別に求めたくなるやうな、孤立無援の環境で事件にぶつかる時でもあつたのだらうと思ふ。

2

一般に、所謂お膝もとである京と、地方とでは、ちがふといふこともあつたらう。

上7の禪師弘済の話は、元来、備後の三谷郡の大領の先祖が斉明七年から白村江の敗戦に至る外征軍に動員され、生きて還れたら寺を建てると誓願を發したことにじまるのであり、話の主人公は、その時、招請されて日本に伴なはれて来た百済人の帰化僧なのである。

上17の話も伊予の越知郡の大領の先祖である越智の直の一族が、白村江の敗戦の時、唐の捕虜になつて、観音を信仰するに至る話である。故郷にあつてはその地方生えぬきの豪族であつても、一旦虜囚となれば、同族八人、心の拠り所を失ふ。藁をも掴みたい。

我が八人、同じく一つの洲しまに住む。儻たむらひとして観音菩薩の像を得て、信敬尊重す。八人心を同じくし、竊に松の木を載りて一つの舟ふねを為つくり、其の像を請け奉りて、舟の上に安置し、各誓願を立て、彼の観音を念おもす。爰こゝに西の風かぜに随したがひて、直ただに筑紫たけに來きたる。（同上）

かういふ話は、かの白村江の敗戦の時の戦争体験、九死に一生を得た体験が、仏教信仰の基地を、備後や伊予に作つてゆく過程を示す。水軍の船上に於ては、豪族の出身地の社会に於ける特権的地位もへちまもあつたものではない。俘虜となれば、奇跡も起れかしと思ふ。かういふ経験をするのは、仏教伝来以来、白村江の時がはじめてである。

下13は、鉄を採掘している鉱坑の中で、生き埋めになって、七日を経、奇跡的に助かつた法華経信仰の功德を語る。所は美作の国、英多の郡、官宮の鉄穴である。この時、坑内に居た坑夫は十人、九人は生き埋めにならず、一人だけが逃げられて、この稀有な体験をしたとあるが、かういふ官宮の鉄山も、古へは生き埋めになるほど坑道を深く掘ることもなかつたのではあるまいか。この話は「帝姫阿倍天皇御代」とあるから、孝謙天皇の時と考へられ、続日本紀でも鉄穴といへば、

大宝3・9・3 賜_二四品志紀親王近江国鉄穴_一

天平14・12・17 令_下近江国司禁_中断有勢之家専貪_二鉄穴_一、貧賤之民不_レ得_二採用_一

宝字6・2・25 賜_二大師藤原惠美朝臣押勝近江国浅井高嶋_一郡鉄穴各_二一_一

とある程度で、この話のやうに「五丈許」も地底に降りてゆくことになつたのは、恐らく大化以後の七、八世紀の経験であらう。地底で助けを求めても、地上の穴の口を通り過ぎる人々には「蚊の音の如」くにしききこえない。かういふ絶体絶命の場に追ひこまれた体験の深刻さは、水軍の兵士となり、俘虜となつた人々に勝るとも劣らない。それは青によし奈良の都の、すでに貴族化した諸氏族の知らぬ世界である。彼らが大仏を造る仏教と、この坑夫や越智の直の一族が法華経を信じ、観音を信じるのとは、結論は同じでも、その因縁に於て全然ちがつたものである。

おなじ奈良の都に住んではゐても、又、貴族とは全くちがつた生活をしてゐた人々が日本靈異記には現れる。貧富に極端な差が生じつつあつたことは事実らしい。

中14の「窮女王」は「女王」であるから、皇孫か皇曾孫、要するに皇族のわかれであるが、貧窮して王衆二十二人と輪番の宴会ができない。さうして左京の服部堂の吉祥天女に祈つて救はれる。中34は皇族とはいないが、やはり斜陽族の孤嬢である。右京の殖槻寺のほとりの里の、仏殿のある大邸宅にたつた一人で住み、求婚者に居続けられ、雨は

やまず、鰥夫を追ひ立てられはせず、「空しき竈戸かまどに向かひ、頬を押へて蹲る」ほかなくなつて、多年供養して来た観音にたすけられる。

中28の極窮の女性は、大安寺の丈六の釈迦仏を礼拝し、花・香・燈を献じ、修多羅供錢すだらくが自然に彼女の所有となる奇跡が起つた。修多羅供錢は、中24・中28・下3の各話から見て、研究基金・学会費のやうな性格を持つてゐた錢だと思ふが、それが蔵の封印は切れてゐないのに、四貫だけ女性の手に渡り、再度それを拾つて寺に届けても又三度おなじ女性の拾ふやうな所に落ちてゐるに至つて、衆僧議して「是れ仏の賜へる錢」と判断したといふのが面白い。

下11も奈良の「越田の池の南、夢原の里の中の夢原堂」の薬師如来が、七つになる女の子を一人かかへて両眼盲ひたやもめの称札をあはれんで両眼が見えるやうにしてやる話である。

逕ること二日を、副そへる子の見れば、其の像の臆おそより、桃の脂の如き物、忽然たちまちに出で垂る。子、母に告げ知らす。母、聞きて食はむと欲おもふが故に、子に告げて、曰はく、「搏とりて吾が口に含めよ」といふ。食へば甚だ甜あまし。便たはち二つの目開けぬ。(同上)

空腹と樹脂。——何か科学的に然るべき理由でもあるのであらうか。

それはともかく、右の中14・28・34・下11と挙げて来た話は、奈良の都の体制が、女王まで含めて、貧女・孤女を救はない、貴族の形成の方にはかり向いた体制だつたことを察知させる。

5

下25及び下32は海難である。下25の方は紀朝臣万侶といふ者に使はれてゐた紀臣馬養うまかひと中臣連祖父麻呂おほむぢとの二人が、光仁天皇の宝龜六年夏六月十六日の暴風雨の時、紀伊の国の日高郡の港から流出しようとする材木を、筏に編んで流出を止めよといふ紀ノ万侶の命を受け、編まうとした木材の縄が切れて港外に漂流し、中臣祖父麻呂は五日後に淡路島の田野の浦とかいふ所に漂着し、紀ノ馬養も翌朝おなじ所に漂着した。土地の人々はあはれみ、国司に申し、国司も糧を賑給してくれたが、中臣祖父麻呂は、紀州に帰つたら又こき使はれて殺されてしまふといつて淡路の国分寺にとどまり、紀ノ馬養だけが帰つて、すでに夫は死んだと思つて法事をすませてゐた妻子を驚喜させたが、やはり

発心し、漂流しながら称名した釈迦如来の威徳に感じ、入山修法したとある。下32は呉原忌寸名妹丸くれはらのいみきまたもまるといふ漁師が（大和の高市郡の人だが）、延暦二年秋八月十九日夜、紀伊の国の海部郡と淡路島との間の海で網を打つてゐて暴風にあひ、三隻の船に分乗した九人の内、八人まで溺死したが、名妹丸だけは妙見菩薩にすがり、翌朝、海部郡の蚊田かたの浦に打ちあげられ、一命助かり、発願の如く、等身の妙見菩薩像を作つて敬つたといふ。これらも戦争ではないが、水上で働いてゐた人々が、水軍の兵士とおなじく、無常を觀じた話である。

6

要するに、真に仏を必要としたのは、夫の任地に伴はれて膝もとを離れた若妻を思ふ故郷の老母や、白村江の敗戦に動員された瀬戸内海の豪族の一部や、官營の鉄穴を掘らされて生き埋めになつた坑夫や、斜陽族の孤女や、極貧の寡婦や、水上で働いた筏作りや漁師たち、かういつた人々である。

彼らがもし故郷の社会圈を離れて別れ別れになつたり、生命の危険にさらされたり、孤立無援、絶体絶命の窮境に追ひこまれたりすることがなかつたならば、果して仏を必要としたかどうか、疑問である。だが、律令国家といふ中央集権の体制は、古墳時代までの彼らが予想もしなかつた生活の危機をたくさん作りだした。人々は故里を出て、赴任に同伴したり、外征に従つたり、坑道深く降りて往つたり、海上遠く乗りだしたり、うかうかすると社会から置き去りにされてゐたり、することが多くなつた。

上代文学会の諸兄弟は万葉研究者であられるから云へば、前記の下25や下32に於て、紀ノ万侶は「朝臣」で人をこき使ひ、紀ノ馬養は「臣」、中臣ノ祖父麻呂は「連」で、人にこき使はれてゐる。さうかと思ふと、呉原ノ名妹丸は「忌寸」だが、九人で三隻の漁船に分乗して自身、網を打ちに海へ出る。中臣一族の中で「朝臣」になれなかつた「連」祖父麻呂は確かに貧しくもあつたのだらうが、それを以て例へば、万葉の虫麻呂とおなじ高橋「連」が貧しいかといふと、さにあらず、中15に出てくる高橋「連」東人は、

大きに富み財たからに饒あまなり。（同上）

と記されてゐるのである。真人・朝臣・宿禰・忌寸といへば天武改姓以後の新しいカバネ（姓）としては高い方だと

考へ、道ノ師・臣・連・稱置と云へば天武改姓以後としては低いカバネだと考へがちであるが、私自身もその方を主にして考へて来たが、天武以後の新姓の高下と、その一家の貧富とは、必ずしも対応しないやうである。社会的地位ばかり高くて、それほどゆたかでない者も呉原「忌寸」のやうに居たらしいし（呉原氏のはあいは働きに出ることが自発的な生き方でもあったのだらうが）、「連」の旧姓にとどめられてゐても、高橋「連」のやうに何ら困つてなどゐない者も居たらしい。風巻先生が「山部赤人」を論じて、「富能ク儔フ莫シ」といはれた山部「連」小楠以来の富力を問題にされたことを想ひ起しても、山部氏は「宿禰」になる以前から、五世紀以来の名門なのであり、笠氏にしても大伴氏にしても、さうなのである。ただ、天武改姓といふ節ふしにかけられて以後、律令体制にうまく乗り移れず、没落する旧豪族が出て来た、一族の中でも幾つかの家に分家単位の運不運、浮沈を生じた。それは古墳時代、氏姓制の時代には経験しないことだったので、そこに又、仏教が浸透して行つた、といふことなのであらう。

「石橋をたゞいて五十年無事に世を渡り得しものは誠に結構と申すの外なし。一度足踏みすべらせて橋下の激流に陥れば渾身の力尽して泳がんのみ。（中略）此に於いてか無事石橋を歩むものゝ知らざる処を知る。話の種多く持つ身とはなるなり。」（永井荷風「矢はずぐさ」十六、断腸亭雜稿所収）と。まことに至言である。青によし奈良の都のころとも、律令体制に順応し得て、蹉跌することなく、遭難することなく、安穩に老境を迎え得た者にとつては、仏教といふ新宗教がお祭り騒ぎ以上の意味を持つことはなかつたであらう。しかし当時は一大過渡期であるから、危機にさらされる生活そのものに於ても、その思考の世界に於ても、新旧両様式の衝突は絶えず諸方面に起つてゐた。だから、自身痛切な体験をした者たちにとつては、仏教の有難味といふことも亦、次の平安朝の三宝絵詞や今昔物語集に語り継がずには置けないことだつたのだらうと思ふ。

以上の如きものが私の「日本靈異記覚書」の第二稿である。昭和43・1「成蹊国文」創刊号に草した第一稿と併せ読まれれば幸甚である。